平成２１年（フ）第８１０号
愛媛県松山市衣山５丁目905番地１
債務者　田中　令子
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３号
岩手県一関市室根町矢越字朴29番地
債務者　星　　和子
１　決定年月日時　平成22年２月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　正敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第３９３号
福島市曽根田町３番10号　カントービル302
債務者　伊藤　義則
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀合　郁雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１９号
福島県郡山市湖南町中野字和尚塚2892番地
債務者　増子　秀敏
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２０号
福島県郡山市湖南町中野字和尚塚2892番地
債務者　増子ルリ子
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第４６７号
兵庫県明石市魚住町西岡1976番地の20
債務者　西内　　薫
１　決定年月日時　平成22年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第６号
神戸市西区桜が丘中町６丁目11番地の５
債務者　永川仁志こと　皇甫　　鈞
１　決定年月日時　平成22年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷391番地144
債務者　浅見　　誠
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８９号
秋田県仙北郡美郷町六郷東根字妻の神76番地
債務者　髙橋　尚一
１　決定年月日時　平成22年２月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第５９号
兵庫県尼崎市道意町５丁目27番地208号
債務者　許　　平安
１　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６０号
兵庫県尼崎市大庄西町１丁目31番21号
債務者　伊東　文里
１　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６３号
埼玉県川口市元郷２－４－16、住民票上の住所東京都荒川区東日暮里３丁目36番５号
債務者　纐纈　　勇
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水口　　匠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４０６号
長野県塩尻市大門二番町２番10号
債務者　荻上　尚美
１　決定年月日時　平成22年２月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上條　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第３１３２号
名古屋市緑区大高町字儀長82番地の２
債務者　鶴岡　佳幸
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　英俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８２６号
名古屋市東区砂田橋１丁目１番３―701号　サンコート砂田橋
債務者　澤村　　勝
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９０号
愛知県小牧市大字小牧3522番地　山北宿舎３棟406号
債務者　天野由紀子
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　文彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１５号
名古屋市天白区保呂町1501　コンフォート森山302号、住民票上の住所名古屋市天白区原４丁目1511番地　アベニューＭＩＺＵＮＯ101号
債務者　杉　　大作
１　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部